

〔報告事項〕 理事会承認事項（２）平成３１年度事業計画報告の件

I 基本方針

1. 経営者の団体である法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する。
2. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、会員増強運動を推進し、組織の強化拡大を図る。
3. 税務当局との連絡協調をはかり、納税者と税務当局の相互理解の醸成に努めるとともに、税務行政の円滑な運営に寄与するための事業を行う。
4. 租税に関する調査研究を行い、適正公平な税制の確立と租税負担の軽減を図るための提言活動を行う。
5. 会員企業及び地域社会の発展のため、講演会及び研修会等を積極的に実施し、且つ各種情報の迅速な提供に努める。

II 事業活動

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公１）

<税知識の普及を目的とする事業（公１－１）>

① 新設法人説明会

税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等について理解を促す。

対象は会津若松税務署管内新設法人、年間１回開催。

② 決算法人説明会

税制改正事項など決算手続きを行うに当たっての留意点を説明し、適正な法人税等の申告が行われるよう説明会を開催する。

対象は会津若松税務署管内の決算期を迎えた全法人、年間４回開催。

③ 租税教室

国税庁作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、当会青年部会・女性部会役員が講師となり、身近な事例を解説し、税の大切さを感じてもらう。

対象は会津若松税務署管内の租税教室実施小学校の６年生。

④ 税務研修会

研修テーマに「税」を取り上げ、企業の実務担当者としての資質の向上、正しい税知識を身に付けることを目的に研修会を開催する。また、本年10月から実施される消費税の軽減税率制度についても研修会開催等、周知・広報に取り組む。

講師は会津若松税務署法人課税第一部門担当官や東北税理士会会津若松支部に依頼。

対象は会津若松税務署管内法人の実務担当者、年2回開催。

⑤ 女性部会税務研修会

様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身に付けることを目的に研修会を開催する。

対象は会津若松税務署管内女性経営者及び経営に携わる女性、年1回開催。

<納税意識の高揚を目的とする事業（公1-2）>

① 税に関する絵はがきコンクール

法律の定めに従って納税し、租税の意義や役割等について正しい知識を持つという教育の理念に沿った国民の育成を図る。公益財団法人全国法人会総連合並びに福島県法人会連合会女性部会連絡協議会との共催により、租税教室実施小学校を対象に「税」をテーマにした絵はがきを募集する。（応募用はがきを印刷した用紙を配布し、作品を応募してもらう。）選考会では女性部会役員の他、「税」と「絵」の専門家をお招きし、応募作品の中から入賞10点をはじめ、各賞を選び表彰する。

なお、入賞の10点は福島県法人会連合会女性部会連絡協議会の審査に上げ、審査対象作品100点中10点が表彰されるとともに東北六県法人会連合会での審査対象となる。

対象は会津若松税務署管内の租税教室実施小学校の6年生。

② 地域イベント参加税金クイズ

税知識の普及の一助として地域のイベントに参加し「税金ウルトラクイズ」を実施する。イベントに参加する事で楽しさを得られると同時に税を身近なものとして感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

対象は当該イベントへの一般来場者、主として子供たち。

③ 機関紙及びホームページ等による税の広報事業

税の情報発信のツールとして年4回の機関紙の発行、公益財団法人全国法人会

総連合刊行の機関誌（年４回）とともに配布する。ホームページでは、機関紙や各種研修会等の開催要領を掲載するほか、時宜に適した税法・税務の情報を配信する。

対象は会員、非会員、一般。

④ 企業の税務コンプライアンス向上施策

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、自主点検チェックシートの活用とその普及を図ることとする。

対象は会員、非会員。

⑤ 税施策等の普及促進を目的とする事業

e-Taxの円滑な普及および利用拡大を図るため、会議及び講演会等様々な機会を利用してパンフレット等を配布するほか、ホームページ等による広報を行い、制度に対する理解を深める。

対象は会員、非会員、一般。

<税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公１－３）>

① 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合会では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするための国レベル、県レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会津若松市をはじめ諸機関に対し今後の望ましい税制の在り方について要望活動を行う。

対象は福島４区選出国會議員、会津若松市長、市議會議長。

② 全国大会への参加

公益財団法人全国法人会総連合会においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて税制改正要望大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人福島県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

対象は会員、役員、税制委員。

③ 全国青年のつどいへの参加

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目

的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表などが参加。
対象者は青年部会役員、会員。

④ 全国女性フォーラムへの参加

全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表などが参加。
対象者は女性部会役員、会員。

2. 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

① 講演会、セミナーの開催

政治・経済講演会、経営や経理・労務、接客など地域企業の健全な発展を目的に実施する。講師は、会津若松税務署担当官や税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント等で選定したテーマについて専門家に依頼する。
対象は会員、非会員、一般。

② インターネットセミナー

税務、経理、労務、人材育成、時局、経済、健康及びカルチャー等専門家による多彩な講座を無料でネット配信することにより、会員が必要な知識をいつでも気軽に学習できる環境を提供する。
対象は会津若松税務署管内全法人及び個人（一部会員向けコンテンツ有り）。

③ 経営相談

経営上の様々な課題を気軽に相談できるよう、会津信用金庫様のご協力のもと無料の相談会を開催する。
対象は会員、非会員。

④ 視察研修

企業経営者等の自己研鑽ならびに情報交換・交流を図ることを目的に開催する。
対象は会員、非会員、一般。

⑤ 福島県法人会連合会青年部会連絡協議会会員研修への参加

福島県法人会連合会青年部会連絡協議会が主催し、傘下の単位会が持ち回りで主管となる。企業経営問題や地域活性化問題等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的として開催される。対象は青年部会員、非会員、一般。

⑥ 福島県法人会連合会女性部会連絡協議会会員研修会への参加

福島県法人会連合会女性部会連絡協議会が主催し、傘下の単位会が持ち回りで主管となる。企業経営問題や地域活性化問題等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的として開催される。対象は女性部会員、非会員、一般。

⑦ ビデオ・DVDレンタルサービス

経営、経済、人材育成、経理、労務、法務及び時事問題等専門家による多彩な内容の教育ビデオ・DVDを無料で貸出しする。対象は会員。

3. 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

① 講演会の開催

様々なテーマによる講演を行うことにより、地域社会との結びつきを深め参加者の有意義な人生の一助になることができることを目的として実施する。講師はテーマに沿った専門家に依頼する。対象は会員、非会員、一般。

② 清掃活動の実施（院内御廟・土津神社、他）

長年にわたり先人の手によって守られてきた会津の環境と文化遺産を守る目的として清掃活動を実施する。対象は会員、非会員、一般。

③ 結婚支援事業

地域の人口減少に伴い結婚の高年齢化や未婚率が年々高まっている現在、課題となっている会員事業者の事業継続や後継者対策を支援する。
対象は会員ならびにその従業員や家族、会員による紹介者。

④ 地域イベントへの貢献

地域の振興と活性化・交流を目的に開催されている該当地域イベントに参加し、地域社会への貢献に努める。

⑤ 障がい者就労支援など社会福祉への貢献事業

障がい者の方々の就労について、機関紙等を通じ制度に対する理解を深める。
また、地域社会福祉への貢献事業を実施する。

4. 会員の福利厚生等並びに交流に資するための事業（共益）

① 経営者大型保障制度の普及促進

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に企業を守り事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及促進に努める。引受保険会社は大同生命保険株式会社。

対象は会員ならびにその従業員。

② ビジネスガードの普及促進

地域企業の万が一に備えた法人会の制度として、政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」がある。経営の安定化のため普及促進に努める。引受保険会社はA I G損害保険株式会社。

対象は会員ならびにその従業員。

③ がん保険制度の普及促進

法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度「E V E R」、「WAYS」がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及促進に努める。引受保険会社はアフラック、大同生命保険株式会社。

対象は会員ならびにその従業員。

④ 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及促進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーするものである。地域企業の経営の安定化のため普及促進に努める。

引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社。対象は会員。

⑤ P E T・人間ドック健診の普及促進

経営者や従業員の健康管理を図るための福利厚生制度の充実として普及促進に努める。健診機関は、一般財団法人竹田健康財団（竹田総合病院）ならびに一般財団法人脳神経疾患研究所（南東北病院）。対象は会員並びにその従業員・家族。

⑥ 会員懇談会

地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交をあたためることを目的として開催する。対象は会員。

⑦ 理事、各委員会役員、各支部役員会、各部会役員会での懇談会

当会の運営に携わっている理事・役員等、当年度の活動方針・重点施策等について協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに交流を図ることを目的に開催する。対象は理事、各役員。

⑧ 視察研修会

バスなどを利用し、経営に役立つ企業及び話題の施設等の視察を行うとともに参加者の交流を深める。バスを利用した場合の車中では、租税に関する資料の配布やDVDの鑑賞などによる税務研修を行う。対象は会員並びにその従業員・家族。

⑨ ゴルフ・ボウリング大会

ゴルフやボウリングを通じて会員同士、それぞれの情報交換を行うとともに交流の輪を広げることを目的として開催する。対象は会員。

⑩ 法人会・税理士会「パートナーローン」

県内金融機関の協力を得て、法人会会員ならびに税理士会関与事業所向けに優遇された融資制度。経営の安定化のため普及促進に努める。対象は会員。

⑪ 研修室の貸出し

法人会事務所の研修室を会員企業の社員研修及び会議等で貸出す。対象は会員。

5. 諸会議の開催及び出席（その他）

- ① 定時総会の開催
- ② 監査会の開催
- ③ 正副会長会議の随時開催
- ④ 理事会、支部・部会役員会の随時開催
- ⑤ 各委員会の随時開催
- ⑥ 上部団地会議への出席
- ⑦ 友好団体会議への出席
- ⑧ その他必要と認められる会議等の開催及び出席

6. その他本会の目的達成のために必要な事業